

2025年2月28日

## 【投資信託・公共債】報告書面の電子交付の拡大について

常陽銀行では、お客さまの利便性向上や、紙の使用量削減による森林保全を目的に、一部のお客さまの投資信託・公共債に関する各種報告書面を郵送交付から電子交付に変更しております。このたび、下記のとおり電子交付の対象となるお客さまの範囲を拡大しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新たに電子交付の対象となるお客さま

以下の(1)かつ(2)に該当するお客さまが対象です(2024年12月31日基準)。対象のお客さまには、2025年3月上旬ごろに別途郵送にてご案内いたします。

(1)「アクセスジェイをご利用中かつ投資信託口座の登録がある」または「常陽バンキングアプリの利用がある」

(2) 上記サービス内でメールアドレスの登録がない※

※「メールアドレスの登録がある」お客さまには、2024年9月3日から電子交付を開始しています。  
詳細は[こちら](#)をご参照ください。

#### 2. 電子交付への変更日

2025年3月17日(月)～3月24日(月)※

※対象のお客さまについて、上記期間中に順次電子交付への変更を実施いたします。

※変更日以降、投資信託・公共債に関する報告書は電子交付いたします(お客さまのお手続きは必要ございません)。電子交付対象となる書面は[こちら\(対象帳票\)](#)をご参照ください。

#### 3. 電子交付書面の確認方法

アクセスジェイまたは常陽バンキングアプリからご確認いただけます。ご確認方法の詳細は「別紙」をご参照ください。

#### 4. 郵送交付の継続方法(ご希望者さまのみ)

上記2の「変更日」以降に、アクセスジェイまたは常陽バンキングアプリの「電子交付サービス」メニューから「郵送交付」の変更登録をお願いします。変更方法は[こちら](#)をご参照ください。

以上

## 【別紙】電子交付書面のご確認方法（スマートフォン）

※電子交付サービスの詳細やパソコンでのご確認方法は[こちら](#)

- ①常陽バンキングアプリまたはアクセスジェイからインターネット投資信託にアクセス

### 常陽バンキングアプリ

マイページ>運用資産>明細照会・取引をするをタップ



### アクセスジェイ

ログイン後に「投資信託」をタップ



- ②インターネット投資信託で、メニュー> 電子交付サービス をタップ

